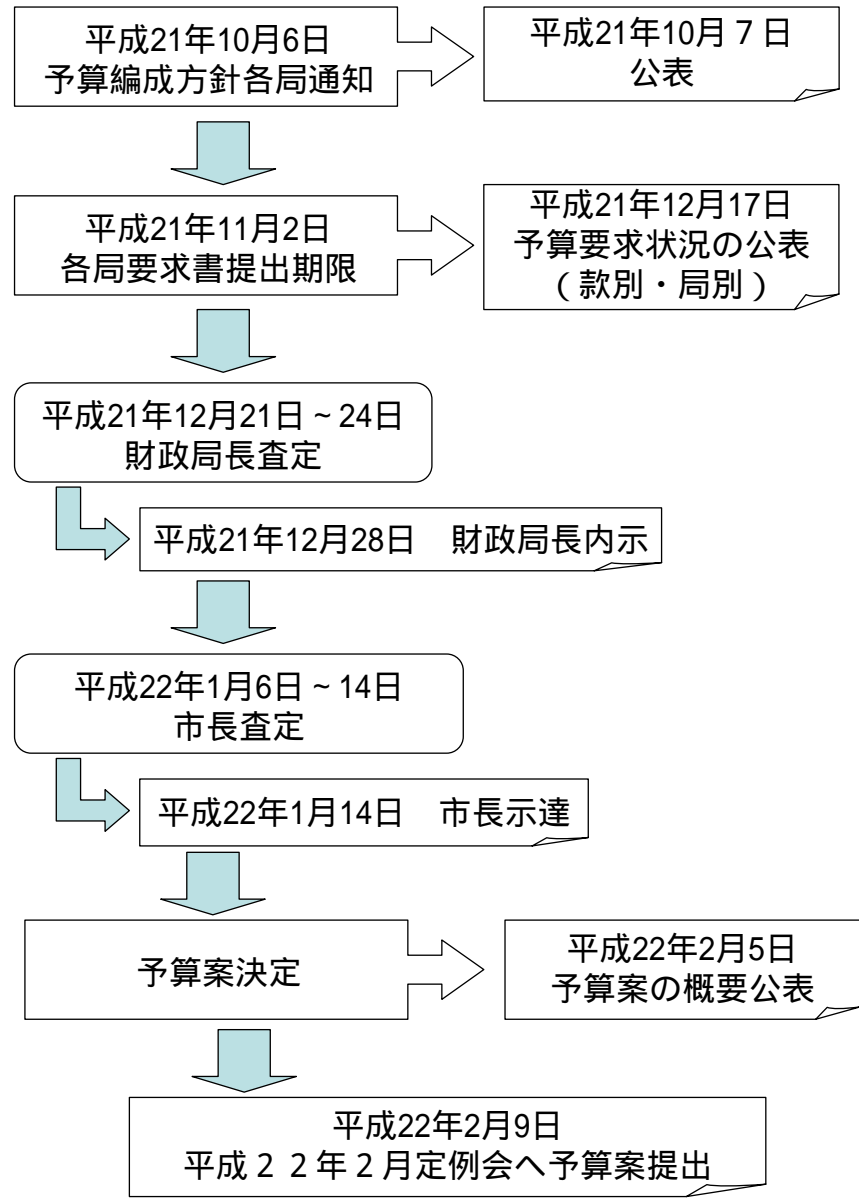


7 参考資料

(1) 平成22年度当初予算編成スケジュール



(2) 資料の記載内容・見方

行財政改革推進本部 平成22年度予算要求及び査定の概要

予算要求方針

<基本方針>

平成21年11月の行財政改革推進本部の設置に伴い、徹底した行財政改革の推進と生産性の高い都市経営を基本方針に強力な行財政改革を進めていきます。

各局が予算要求するにあたっての基本的な考え方・方針を記載しています。

<平成22年度の主な取組>

- 1 行政改革チーム
 - (1) 新行財政改革プランを策定します。
 - (2) 行財政改革有識者会議を運営します。
 - (3) 一職員一改善提案制度の定着化及び活性化を図ります。
- 2 無駄ゼロチーム
 - (1) 行政評価システム改革を行います。
 - (2) 公共施設マネジメント会議を運営します。
 - (3) 補助金見直し、使用料・手数料の見直しなどを行います。
- 3 民間力活用チーム
 - (1) 外郭団体経営改革を推進します。
 - (2) 外郭団体経営改革推進委員会を運営します。
 - (3) 指定管理者制度を推進します。
 - (4) 民間委託の推進を図ります。

平成22年度に実施したい主な取組を記載しています。

予算要求額及び査定結果

<行財政改革推進本部合計>

(単位：千円)

平成21年度 当初予算額	平成22年度予算				
	予算要求額	財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
0	30,491	30,491	26,654	30,491	26,654

平成22年度の予算要求額と査定額を掲載しています。国の制度改革などへの対応により、予算要求額が変更となっている場合もあります。

<行財政改革推進本部主要事業>

(単位：千円)

優先順位	事業名 事業の概要	所 属	平成21年度 当初予算	平成22年度 要求額	財政局長査定 市長査定	査定理由
1	行政改革事業	行政改革チーム	0	1,706	1,367	一職員一改善提案制度に係る図書券の配布は廃止し、講師謝金は内部講師を活用することで予算化せず、ゼロ予算事業としました。
	行財政改革有識者会議の運営や新行財政改革プランの策定、一職員一改善提案制度の活性化を行います。	1,367			財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
2	無駄ゼロ改革事業	無駄ゼロ改革チーム	0	18,616	18,391	内容及び精算を確認し、適正であると認められるため、概ね要求のとおりとしました。
	行政評価システムの構築や公共施設マネジメント、補助金の見直し、使用料・手数料の見直しを行います。	18,391			財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
3	民間力活用事業	民間力活用チーム	0	10,169	6,896	指定管理者外部検査について対象件数を精査し、民間委託化検討については、職責が実施できる部分を含むため精査しました。
	外郭団体経営改革推進委員会を運営や指定管理者制度、民間委託の推進を行います。	6,896			財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	
合計			0	30,491	26,654	26,654

上記1・2に記載した方針等に基づく、各局の主要な事業についての要求から市長査定結果までを記載しています。

事業内容や要求・査定の内容など詳細については、各事業のページをごらんください。

↓
各局が予算要求する際の、事業の優先順位を記載しています。

↑
上段が「財政局長査定」、下段が「市長査定」の結果です。

事業名:個別具体の事業名
 予算の事務事業名:予算書の事項別明細書に記載している事業名
 同一の場合は、(予算の事務事業名)は記載していません。

平成 22 年度 予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

事業名(予算の事務事業名)					区分
1	行政改革事業(行政改革推進事業)			新規	拡大 継続
会計区分	款	項	目	所管	
一般会計	2	1	9	行政改革推進本部	行政改革チーム
事務事業の位置付け					
しあわせ倍増プラン2009	番号	1	事業名	民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。	
総合振興計画新実施計画	事業コード		事業名		
根拠法令等					
予算要求事業の概要					
内容	限られた行政資産で、迅速かつ強力に行政改革を推進します。				
	1 (仮称)新行財政改革推進プランの策定 2 行財政改革有識者会議の運営 3 一職員一改善提案制度の活性化				
目的・目標	<目的> 徹底した行政改革を迅速かつ強力に推進するため、市長直轄の組織として平成21年11月1日付けで行政改革推進本部を設置し「徹底した行政改革の推進と生産性の高い都市経営」を基本方針に市民の皆様様の税金を1円たりとも無駄にしない徹底した行政改革を行います。 <目標(平成24年度末)> 1 (仮称)新行財政改革推進プランの策定及び進行管理 2 行財政改革有識者会議の運営 3 一職員一改善提案制度 提案件数 4,000件				
現状と課題	<現状(平成21年度末見込み)> 1 (仮称)新行財政改革推進プランの策定に向けた取り組み 2 行財政改革有識者会議 2回開催 3 一職員一改善提案制度 提案件数1,200件 <課題> 1 (仮称)新行財政改革推進プランの策定 2 行財政改革有識者会議の円滑な運営 3 一職員一改善提案制度の活性化				
今後のスケジュール	・平成22年度 (仮称)新行財政改革推進プランの策定 行財政改革有識者会議 5回開催 一職員一改善提案制度 提案件数 2,000件 ・平成23年度 (仮称)新行財政改革推進プラン進行管理 一職員一改善提案制度 提案件数 3,000件 ・平成24年度 (仮称)新行財政改革推進プラン進行管理 一職員一改善提案制度 提案件数 4,000件				

新規:前年度予算なし
 拡大:事業費だけでなく、
 内容の拡大も含む

事業が位置づけられている計画、法令等を記載しています。

各局が予算要求を行った主要な事業の概要を記載しています。

* 各局の予算要求時点の内容ですので、査定の内容によっては、スケジュール、事業内容等が変更となっている場合があります。

2 予算要求の内容と査定結果

(単位:千円)

区分	金額	備考
平成21年度	当初予算	0 <積算内訳>
	財源内訳	
平成22年度	当初予算要求	1,706 <積算内訳> 1 (仮称)新行財政改革推進プランの策定 【新規】 161 2 行財政改革有識者会議の運営 【新規】 679 3 一職員一改善提案制度 【新規】 260 (1)研修経費 4 行政改革に係る事務経費 【新規】 606
	財源内訳	一般財源 1,706 <要求理由> 「徹底した行政改革の推進と生産性の高い都市経営」を基本方針に、徹底した行政改革を行うため、(仮称)新行財政改革推進プランの策定、有識者会議の運営、一職員一改善提案制度の活性化などについて、必要な経費を要求するものです。
	財政局長査定	1,367 <査定内容> 1 (仮称)新行財政改革推進プランの策定 【新規】 124 2 行財政改革有識者会議の運営 【新規】 675 3 一職員一改善提案制度 【新規】 0 (1)研修経費 4 行政改革に係る事務経費 【新規】 568
	財源内訳	一般財源 1,367 <査定理由> 一職員一改善提案制度に係る図書券の配布は廃止し、講師謝金は内部講師を活用することで予算化せず、ゼロ予算事業としました。
	市長査定	1,367 <査定内容> 同上
	財源内訳	一般財源 1,367 <査定理由> 財政局長査定内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成21年度当初予算の内容を記載しています。新規事業の場合は、金額が「0」となっています

平成22年度当初予算要求の内容を記載しています。上段に、積算内訳を、下段に要求理由を記載しています。

財政局長査定結果について、上段に査定内容を、下段に査定理由を記載しています。

市長査定結果について、上段に査定内容を、下段に査定理由を記載しています。

* 積算内訳や査定内容のうち、工事費など今後の契約事務に影響を与える可能性があるものについては、内訳を記載していません。
 * 内訳については、主なものを記載しており、内訳の合計が査定額等と一致しない場合があります。

(3) 用語解説



1 予算

年度開始前の3月に議会の議決を経て定められる、翌年度全体の収入及び支出の見積りをいいます。

地方公共団体の予算は、(1)歳入歳出予算、(2)継続費、(3)繰越明許費、(4)債務負担行為、(5)地方債、(6)一時借入金、(7)歳出予算の各項の経費の金額の流用に関する定めがあります。

2 予算要求

各局の翌年度全体の基本的な予算の見積りを各局長が財政局長に対して要求することをいいます。

(1) 再チャレンジ枠

各局において既存事業を見直した結果、市民生活に著しく影響を及ぼすことが懸念される事業について、見直しの是非を再度審議するため、不足分を要求できることをいいます。

3 予算要求方針

各局が予算要求する際の翌年度の基本的な方針・考え方と主な取組を定めたものをいいます。

4 査定

各局から要求のあった経費について、妥当なものであるかを調査し、その額を決定することをいいます。

(1) 保留

財政局長査定において、要求のあった事務事業の適否の最終的な判断を市長に委ねることをいいます。

5 内示

査定の結果を各局に示すことをいいます。

6 示達(じたつ)

市長査定の結果を指示事項とともに各局に示すことをいいます。

7 款・項・目・節(かん・こう・もく・せつ)

予算を区分するときに使う名称で、「款」は最も大きな区分、次に「項」、「目」、「節」と続きます。

款と項の二つの上位区分は議会で議決されるものです。歳出においては、款・項は目的別(土木費・民生費など)に分類され、節は性質別(委託料・扶助費など)に区分されています。

8 目的別経費

(1) 議会費

議員の報酬や議会や委員会の運営経費など、議会活動のための経費です。

(2) 総務費

企画調整事務、財政・財務管理に要する経費のほか、市税の賦課徴収、戸籍住民基本台帳、選挙、統計調査に要する経費など、全般的な管理事務のための経費です。

(3) 民生費

乳幼児やお年寄り、体の弱い人などを支援するための経費です。

(4) 衛生費

ごみ・し尿処理や予防接種など健康で衛生的な生活環境を保持するための経費です。

(5) 労働費

職業訓練や失業対策など、勤労者の支援ための経費です。

(6) 農林水産業費

農業、林業の振興のための経費です。

(7) 商工費

市の観光PRや観光イベント、商店街の活性化、商工業の振興のための経費です。

(8) 土木費

道路橋りょうの維持や新設改良、公園の整備・維持するための経費です。

(9) 消防費

消火・救急活動や消防団の活動、消防車等防火施設などの整備を行うための経費です。

(10) 教育費

小・中学校や公民館などの整備や活動を行うための経費です。

(11) 災害復旧費

道路等の公共土木施設、農地や山林等の農林水産業施設など災害によって生じた被害を復旧するために要する経費です。

(12) 公債費

借入れた地方債や一時借入金の元金や利子などを返済するための経費です。

(13) 予備費

緊急を要する場合など予算編成の際に予想していなかった支出に対応するため、用途を特定しないで計上する経費です。

9 会計区分

(1) 一般会計

市の予算の中心をなすもので、市税を主な財源として、保健、福祉、教育、消防、都市基盤の整備など市政運営基本的な経費を経理する会計です。

(2) 特別会計

国民健康保険事業、介護保険事業、駐車場事業など、主に保険料や施設使用料などの市税以外の特定の収入を財源に実施する事業会計です。さいたま市では、平成22年度予算では、17の特別会計を設けています。

(3) 企業会計

地方公営企業法の全部又は一部が適用される企業の会計です。企業の提供するサービスが特定個人に帰属することから、企業の経営に要する経費は、原則として受益者が料金として負担することとされています。さいたま市では、水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計の3つの会計を設けています。

10 財源内訳

(1) 分担金及び負担金

分担金は、地方公共団体の事業により特に利益を受ける者から、その受益の限度において徴収されるものです。負担金は、地方公共団体が、他の地方公共団体や住民に課するもので保育保護者負担金が代表的なものです。

(2) 使用料及び手数料

公共施設を使用する際にお支払いいただく施設使用料や各種証明書等の発行時にお支払いいただく手数料などの収入をいいます。

(3) 財産収入

地方公共団体が有する財産の貸付や売払いによる収入をいいます。

(4) 繰入金

地方公共団体が設定している一般会計や特別会計、基金等の会計間における現金の移動のことをいいます。

(5) 諸収入

他の収入科目に含まれない収入をまとめたもので、延滞金、預金利子、宝くじ収益金などがこれにあたります。

(6) 市債

地方公共団体が建設事業等の財源とするための長期借入金で、償還が一般会計年度を超えるものをいいます。

(7) 一般財源

市税や地方交付税など用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる収入をいいます。

11 しあわせ倍増プラン2009

平成21年5月のさいたま市長選挙において、市長が市民の皆さんに示した「さいたま市民しあわせ倍増計画」を市の計画として位置付けたものです。

12 総合振興計画新実施計画

長期的な展望に基づいて、都市づくりの将来目標を示す総合振興計画の個別の具体的な事業を実施計画事業として定めるものです。

前実施計画が平成20年度に目標年次を迎えたため、平成21年度から平成25年度までを計画期間とした新実施計画を策定しました。

8 問い合わせ先

(1) 予算要求方針についてのお問い合わせ

局	所管課	局	所管課
(1)市長公室	秘書課	(11)建設局	土木総務課
(2)行財政改革推進本部	行政改革チーム	(12)消防局	消防総務課
(3)政策局	企画調整課	(13)出納室	出納課
(4)総務局	総務課	(14)教育委員会事務局	教育総務課
(5)財政局	財政課	(15)議会局	総務課
(6)市民局	市民総務課	(16)選挙管理委員会事務局	選挙課
(7)保健福祉局	健康増進課	(17)人事委員会事務局	任用調査課
(8)環境局	環境総務課	(18)監査事務局	監査課
(9)経済局	経済政策課	(19)農業委員会事務局	農業振興課
(10)都市局	都市総務課	(20)市立病院	財務課
		(21)水道局	水道財務課

(2) 事業の内容及び予算要求内容についてのお問い合わせ 各事業所管課

平成22年度予算要求事業調書の「所管」欄に掲載しています。

(3) 事業の査定結果についてのお問い合わせ 財政課